



大中だより

<教育目標>

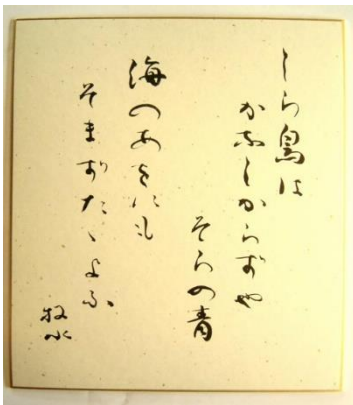
- ・進んで学習する人
- ・礼儀を大切にする人
- ・心身ともに健康な人

八丈町立大賀郷中学校

令和3年7月20日

「白鳥はかなしからずや空の青 海のおおにも染まずただよふ」

校長 石井 謙次



若山牧水の有名な短歌で中学校2年生の国語の教科書にも掲載されています。この歌は、「白鳥は悲しくないのだろうか（きっと悲しいだろう）、空の青色にも、海のおお色にも染まることなく漂っている」と解釈され、牧水自身の孤独感や寂しさを表しているのだろうと言われてい

ます。先日、梅雨空の下、強風にあおられて大中の校庭に避難してきたカモメを見て、ふとこの歌とある生徒のことを思い出しました。

その生徒には私が大中に副校長として赴任する前に国語を3年間教えていました。友達とはたまに仲間割れをしたり、仲直りをしたりしながらもうまく付き合っているようでした。ところが、ある時にもう人に気を遣いながら生活するのはつらいんだと相談を受けました。自分ではそう思っていないのに友達の考えに同意したり、グループ間の相談を受けたりするのは、本当の自分ではない気がする…というのです。そこで、先の歌を見せました。そしてこの歌の別の解釈（当時の私は心からこっちの解釈の方がいい！と思っていた）を試してみました。白鳥は悲しくはないのだよなあ！空の青色にも海の色にも染まらずに自由に自分の軌跡を空に描けるのだから！…という具合です。白鳥の白さが心の気高さを表しているようで、こっちのほうがカッコよくないか？と。その後、この歌との出会いによって、嫌われるようなことになっても自分の思いを信じて気高く生きるようになったんだということをこの生徒が作文コンクールに投稿した作品で知りました。

中学生の年頃では自分に自信がもてずに、仲間と歩調を合わせたり、集団の意志にならっていたりすることのほうが安全な気がします。しかし、その中ではうまく関係がつかれずにトラブルが発生することも多くあります。気高く生きることはとても難しいことですが、自分をしっかりとって生き、一人一人のプライドを互いに認め合うことができるようになったら、きっと社会全体が暮らしやすい世の中になると思います。強風を避けて大中にやって来たカモメは一羽ではありませんでした。湖のようになった大中の校庭には三羽、四羽と翼を休めに来てはまた羽ばたいていきます。人もまたつらいときはまた他の誰かもきっとつらくて歩みを止めているものです。そんなときにかける言葉は心にしみみます。改めて互いのことを思いやり、互いの存在のありがたさを感じます。



八丈の海や空の深い青に負けない気高さで
のぞみは高き 青空にとぶ白雲と 羽ばたかん

熱中症対策＊ WBGT・・・人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。



◇部活動夏季大会結果

- ・バレーボール部（3校合同）7月3・4日
〔島しょ大会〕優勝
対 小笠原・母島中 2-0 / 三宅中 2-0（2勝）
〔都大会〕対 稲城二中 0-2 10-25 10-25（敗退）
- ・バドミントン部 7月3日
〔都大会〕ダブルス・シングルス 1回戦 敗退

TOKYO2020

八丈町 聖火リレー 7.16
3年梅組 木村 真也さん 3年梅組 日比野 咲さん
本校生徒2名が聖火をつなぎました。

学校用務員 広瀬 和孝さんのあいさつ

初めまして、令和3年6月1日より用務員として勤務させていただいています大中前に在住の広瀬和孝です。八丈島生れの69歳、昭和43年卒業。大中行進をしたことが懐かしく思い出されます。当校の教育目標にある、「学習する、礼儀を重んじる、健康管理」この教えは、我々世代にも通ずるものがあり、是非取り入れて習慣化していきたいと思えます。

学校をキレイにすることを基本理念として、皆さんのご協力をお願いしながら、生徒さんが生活しやすい、活動しやすい環境づくりをしております。そんな学び舎を維持していきたいと思っています。生徒さんと親御さんと先生方との学びのチームの末席に入れていただければ幸いです。学びは人から人へ循環していく、「子供しかるな 来た道だもの 年寄り笑うな ゆく道だもの」誰の言葉かわかりませんが、私の好きな言葉です。学べる環境があるということ、これほど幸せなことはありません。残されたゆく道、人生卒業するまで頑張るつもりです、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



今年度P連活動の開催基準

◇中止の判断基準

- ①バレー・ソフトにおいては8月20日(金)以降、卓球においては11月19日(金)以降、作品展は2月4日(金)以降に八丈島で感染者が確認されている。
- ②その他、現在の予想を超える状況になり、P連理事会の会議で開催が困難と判断したとき。

◇活動参加基準

- ①参加者は、練習日(作品づくり)及び開催日当日に発熱がないか確認し、**※マスクの着用**を徹底してください。(球技会における競技中は着用しない。)また、アルコール消毒等を適時行い、できる限り密集を避け、大きな声を出しての応援をしないようにする。
※マスクの着用に関しては、熱中症にならないよう十分に気を付ける。
- ②練習及び大会に参加する方で、開催日及び練習日より前に上京された方は、帰島後2週間の自粛、もしくは2～3日後に市販の抗原検査または、PCR検査を行う。(検査費用は自己負担。)そこで、陰性が確認された場合は2週間を待たず参加可能とする。
- ③少しでも体調不良を感じた場合は、参加を辞退する。
- ④毎回の練習及び大会の際は、チームごとに個々のメンバーの検温結果や体調等を記入した参加者名簿を作成し、P連庶務に提出する。

行事・授業から



◆ブログ「大中日記」毎日更新しています。
日々のタイムリーな話題を載せています。
ぜひご覧ください。

◇消防訓練 7月6日(火)

火災を想定した避難のしかたや消火器の使い方を八丈町消防本部の方々に学びました。この後、先生方は自衛消防訓練として、消火栓を使っての放水訓練を行いました。



◇3年・租税教室 7月8日(木)

税金はあったほうがいいと思いますか？税金がないとどうなるだろう。税理士の池田末樹さんをお迎えして、様々な税金と使い方について考え、将来の日本をイメージして意見を発表しました。



◇1年・アンサンブルコンサート

7月9日(金)

木管アンサンブル「Borders」の皆さんをお迎えして、生の演奏を聴きました。3人の生徒の指揮が堂々としていてお褒めの言葉をもらいました。



◇1・2年 職業講話 7月9日(金)

将来の自立への意識を高めるため、地域で働く人を招き、講話をしています。今回は、助産師である下地亮子さんをお迎えして、助産師という仕事・生き方・やりがいについてお話いただきました。



◇写真教室 (PTA文化部) 7月10日(土)

PTA文化部主催で「プロに教わる写真講座」が行われました。写真の撮り方のちょっとしたコツや技をプロのカメラマン平田龍乃介さんに教えていただきました。



◇青鳥特別支援学校見学 7月8~12日

今年度開設された都立青鳥特別支援学校八丈分室に学年ごとに3日間3回に分けて見学に行きました。先輩の授業の様子や施設を見学しました。今後も交流会や体験入学を企画していく予定です。



◇自転車安全教室 7月13日(火)

八丈島警察署交通係の方と大賀郷駐在さんに来ていただき、自転車の乗り方や大賀郷中付近の危険な箇所について教えていただきました。夏休み中もヘルメットをきちんとかぶり、交通ルールを守りましょう。



◇セーフティ教室 7月15日(木)

NTTドコモの大和田美英さんがオンラインで生徒向けと保護者に向けて、SNSのトラブル防止、言葉のやりとりによるトラブル防止、情報公開の危険性などについてお話いただきました。八丈島警察防犯係の方にもおいでいただき、ご指導いただきました。



7~9月 の予定

スクールカウンセラー来校日

9月 8日(水)
15日(水)
22日(水)
29日(水)

相談をご希望の方は、副校長までご連絡下さい。



『校庭整備』

御協力をお願い

8月29日(日)

8:00~10:30

※雨天延期(9/18へ)



7月	26~28日	3年三者面談 学習教室 8:20~10:10 水泳教室 10:30~12:00
8月	1日(日)	1年親子レク(大湯浦)
	10~13日	学校閉庁日
	23日(月)	1梅登校日(8:10~9:00)
	28日(土)	2年親子レク
	29日(日)	校庭整備(8:00~10:30)
	30日(月)	2梅・3梅登校日(8:10~9:00) 桜・桃登校日(9:00~11:30)
9月	1日(水)	始業式 運動会説明会 集団下校訓練
	3日(金)	3年第3回実力テスト
	5日(日)	P連ソフトボール・バレーボール大会
	8日(水)	運動会前内科検診
	11日(土)	土曜授業日
	15日(水)	2年都学力調査
	17日(金)	運動会予行②~④
	18日(土)	校庭芝生と運動会前校庭整備(8:00~)
	23日(祝)	第68回大賀郷中学校 運動会
24日(金)	運動会 振替休業日	

PTA 臨時総会

7月15日(木) 14:30~14:40 体育館

P T A 役員選挙について P T A 規約改正のための臨時総会が開かれ、承認されました。ありがとうございました。また、会長より P 連理事会の報告(ソフト・バレーボール実施)がありました。

改正(追加)の内容は以下のとおりです。

第4章 役員

第七条 役員は次の方法によって選出する。

- 一、会長・副会長(P)は、会員の直接選挙による。ただし、他校との兼務はできないものとする。
- 二、他校の会長・副会長に就任予定の会員については兼務できないため、選挙用 P T A 名簿に該当者を明記する。
- 三、選出された会長・副会長にやむなき事由により欠員が生じた場合には、次点者を繰り上げる。
- 四、書記・会計は会長の委嘱による。

アンダーラインを追加しました。

次回選挙より施行する。